

# 水源郷 わくわく通信

第13号

平成31年1月31日

八汐湖水面利用協議会、  
湯西川湖水面利用協議会が  
開催されました。

この水源地域わくわく通信は、  
水源地域ビジョンの取り組みの  
様子を、皆様にお知らせする  
ために発行するものです。

発行：平成31年3月19日

お問い合わせ先：国土交通省 関東地方整備局 鬼怒川ダム統管理事務所 調査課  
宇都宮市平出工業団地14-3 電話：028-661-7764

## ●水源地域ビジョンとは……

「水源地域ビジョン」は、ダム水源地域の自治体、住民等がダム事業者・管理者と共同で策定主体となり、下流の自治体・住民や関係行政機関に参加を呼びかけながら策定する水源地域活性化のための行動計画です。

## 八汐湖（川治ダム湖）の水面利用ルールを策定しました

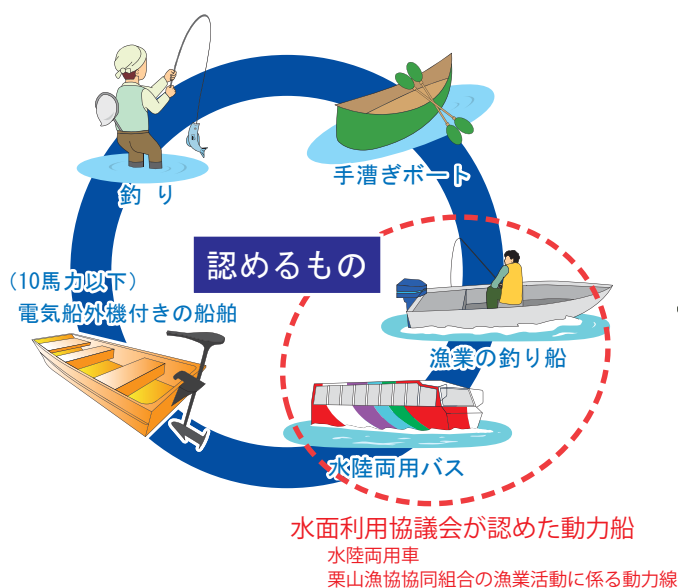
平成31年1月31日に「八汐湖湖水面利用協議会（会長：鬼怒川ダム統管理事務所所長、副会長：日光市地域振興部部長）」を開催して、八汐湖の水面利用ルールを定めました。



八汐湖水面利用協議会

## ●認める活動と認めない活動

### 【認めるもの】



### 【認めないもの】

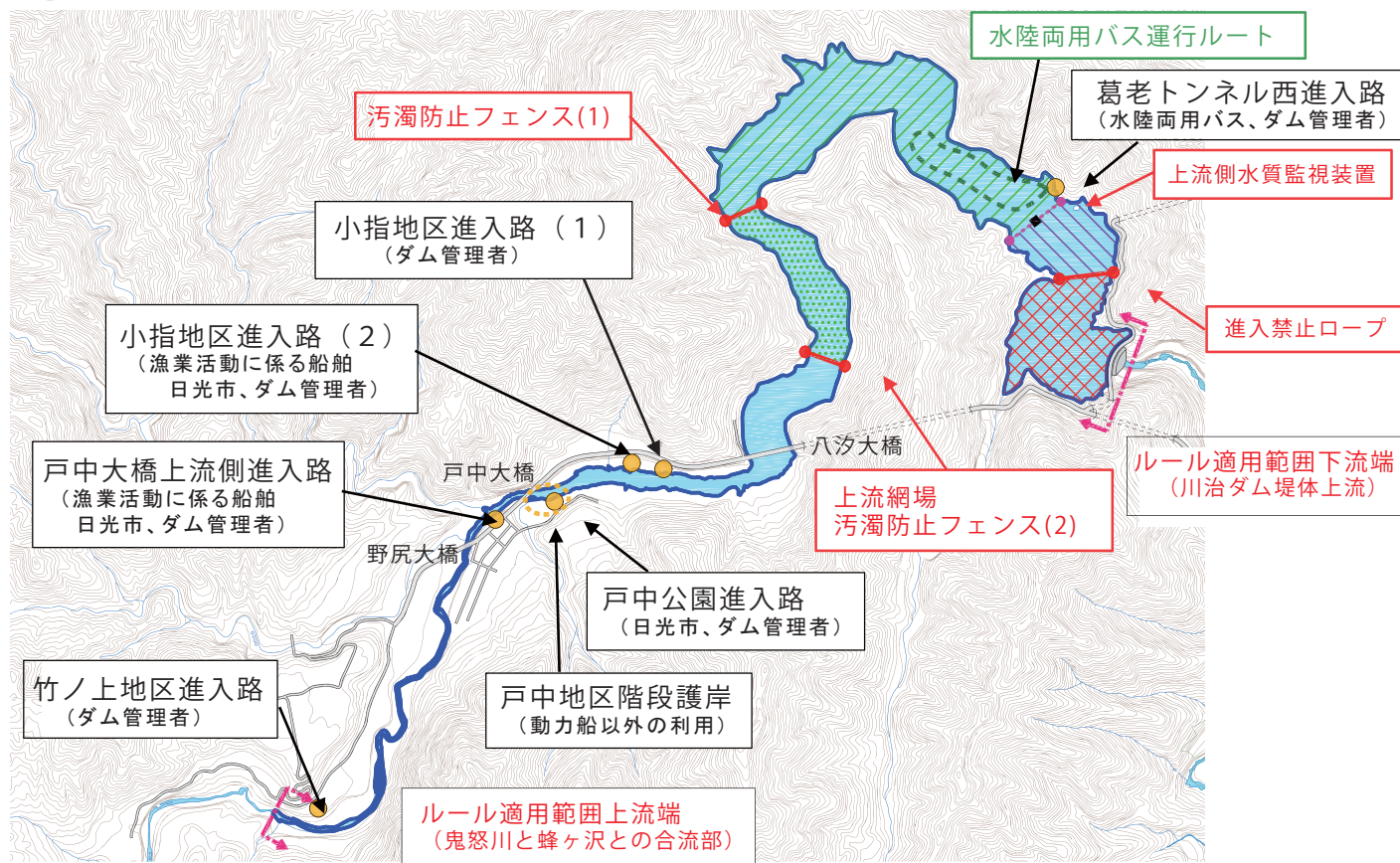


ここに示した水面利用ルール項目は、八汐湖水面利用ルールの抜粋です。  
詳細は鬼怒川ダム統管理事務所のホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/kinudamu/>）  
に公開されています。

八汐湖水面  
利用ルール



## 八汐湖（川治ダム湖）水面利用ルール適用範囲・区分図



### ■利用について

- 水面への進入は、各進入路の利用区分を守ってください。なお、漁業活動を行う場合は、小指地区進入路(2)より水面にお入り下さい。
- 進入路入口に設置されている門扉等が閉鎖されている時は進入はできません。
- 湖岸の動植物及び地形の保全のため、進入路以外から水面へ進入はできません。
- 上流網場や濁水防止フェンスはゲート開放時のみ通過可能。(各自での操作は禁止)  
なお、洪水が予想される場合・洪水となった場合・洪水後しばらくの間は、ダム管理上ゲートを閉鎖しています。

| 凡例 | 項目/利用活動                                                |
|----|--------------------------------------------------------|
|    | 利用可能な進入路                                               |
|    | 進入禁止ロープ/濁水防止フェンス/網場                                    |
|    | 上流側水質監視装置                                              |
|    | 利用禁止範囲(全ての水面利用を禁止)                                     |
|    | 全ての船舶等は2ノット以下で航行<br>・水面利用協議会で認めた漁業活動をする動力船<br>/認められた活動 |
|    | ・水面利用協議会で認めた水陸両用バス・漁業活動<br>をする動力船/認められた活動              |
|    | ・水面利用協議会で認めた漁業活動をする動力船<br>/認められた活動                     |
|    | ・水面利用協議会で認めた漁業活動をする動力船<br>/認められた活動                     |

### 湯西川湖の水面利用ルールが一部変更になりました

「水面利用が可能な期間及び時間」の条文を見直し、利用時間を活動によらず日の出から日没までとしました。  
「水面利用が可能な利用内容」の条文をわかりやすいように変更しました。(利用内容は変更ありません)

国土交通省では、現在公共施設を観光資源ととらえたインフラツーリズムを全国的に推進しています。

(右記アドレス参照：<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/infratourism/index.html>)

鬼怒川上流ダム群でも、地域と連携してダムを活用し、地域のさらなる活性化の足がかりにしていきたいと考えています。